

カスタマーハラスメントに関する滋賀県内企業の意識調査

カスハラ、直近 1 年で企業の 17.9%が被害「あり」

～ 対個人取り引きの『サービス』と『小売』で35%以上の企業が経験 ～

「顧客や取引先などからのクレーム・言動のうち社会通念上不相当なものであり、その手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの」と定義されるカスタマーハラスメント（以下、「カスハラ」）。

カスハラは、企業対個人に限らず、企業対企業でも起こり得る。著しい迷惑行為により、従業員の精神的苦痛や退職リスク、業務効率低下などの悪影響が生じる恐れがあるため、厚生労働省では有識者検討会を通じて、企業に従業員保護を義務付ける法整備を進める方針を示した。

なお、東京都ではカスハラ防止条例を今秋、都議会に提出し、制定されれば全国初となる見通しだ。

そこで、帝国データバンクは、カスハラに関する企業の意識について、滋賀県内の企業に調査を実施した。

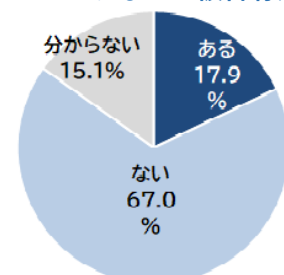


※ 調査期間は 2024 年 6 月 17 日～30 日、調査対象は滋賀県 265 社で、有効回答企業数は 106 社（回答率 40.0%）

調査結果（要旨）

- 直近 1 年でカスハラ被害が「ある」企業は 17.9%、「ない」(67.0%) は「ある」の 3 倍以上。業界別では、主に個人を顧客とするサービス業と小売業で「ある」の比率が高い
- カスハラへの対応策や取り組みの有無はほぼ二分される。具体的な取り組み内容では、「顧客対応の記録」が 21.7%でトップ

直近 1 年以内の
カスハラなどの被害有無



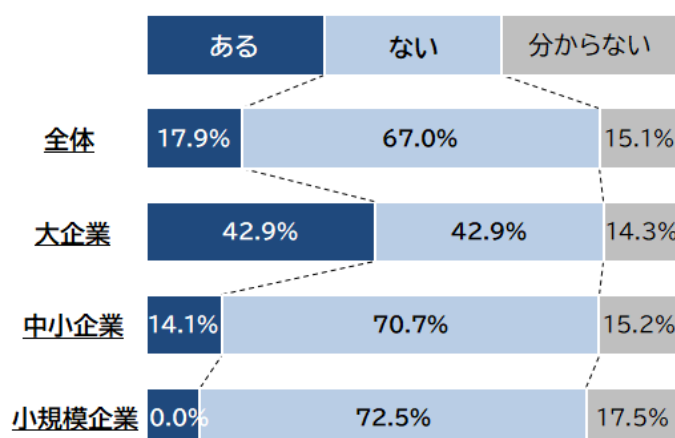
1. 直近 1 年でカスハラ被害が「ある」企業は 17.9%、BtoC 業界で目立つ

直近 1 年以内に自社もしくは自社の従業員がカスハラや不当な要求などを受けたことがあるか尋ねたところ、「ある」とした企業は 17.9%となった。規模別でみると「大企業」が 42.9%、「中小企業」が 14.1%であった。

また、直近 1 年以内にカスハラなどを受けたことが「ある」企業を業界別でみると、『サービス』（46.7%）がトップとなり、『小売』（36.4%）、『建設』（33.3%）、『運輸・倉庫』（11.1%）、と個人を取り引きの主対象とする業界が比較的高い割合で並んだ。また、『農・林・水産』、『不動産』、『製造』、『金融』では、カスハラを受けたとの回答はなかった。

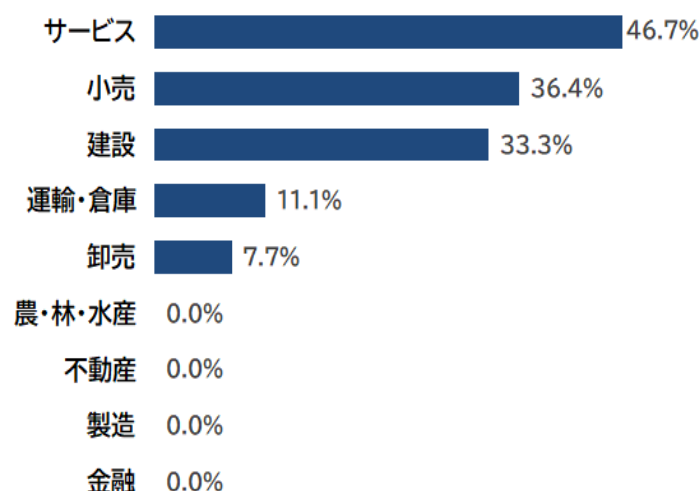
他方、カスハラなどを受けたことが「ない」企業は 67.0%となり、「ある」よりも 3 倍以上高かった。規模別では、「大企業」が 42.9%、「中小企業」が 70.7%、「小規模企業」が 72.5%で、規模が大きい企業ほどカスハラを受けている結果となった。

直近 1 年以内の
カスハラなどの被害有無～規模別～



注1: 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。
 注2: 母数は有効回答企業106社

直近 1 年以内に
カスハラなどの被害を受けた企業割合～業界別～



企業からは、「仕様書に記載の無い資料の要求やあきらかに不必要な要求事項対応としてはカスタマーの直属上司へ不当要求されている」（機械器具設置工事）や「不当な値引き要請や、パワハラまがいの脅しなど」（土工・コンクリート工事）の声があがった。

「分からない」と回答した企業からは「規模の小さい会社の方に社員への暴言が多いように思われる。また年配の方に、お客様は神様ですの世代（若者にも居られますが）が多い」（事務用機械器具卸売）、「金型に関して、こちらの意見が通らない」（工業用プラスチック製品製造）のように、対応に苦慮する状況を訴える声があった。

2. カスハラへの対応策や取り組み有無はほぼ半々、「顧客対応の記録」が最も高く 21.7%

カスハラや不当な要求などへの対応策や取り組みについて尋ねたところ、電話に録音機能をつけるなど「顧客対応の記録」が 21.7% で唯一 2 割を上回り、トップとなった（複数回答、以下同）。

次いで、「被害者へのメンタルヘルスケアの実施」（12.3%）や「カスハラを容認しない企業方針の策定」（10.4%）、「カスハラ発生時のサポート体制の構築」（9.4%）、「被害者への相談・通報窓口の設置」「顧客への周知・啓発」（とも **カスハラや不当な要求への対応策や取り組み（複数回答）**（%））に 8.5%）が続いた。総じて何らかの『取り組みあり』とする企業は 51.9%、「特に取り組んでいない」が 47.4% とほぼ二分する結果となった。

また、業界別では直近 1 年以内にカスハラ被害が多い業界では取り組みも多く、被害が少ない業界では取り組みも少ない傾向であった。

		カスハラ対応策や取り組み（%）		
		全体	大企業	中小企業
1	顧客対応の記録	21.7	21.4	21.7
2	被害者へのメンタルヘルスケアの実施	12.3	7.1	13.0
3	カスハラを容認しない企業方針の策定	10.4	21.4	8.7
4	カスハラ発生時のサポート体制の構築	9.4	14.3	8.7
5	被害者への相談・通報窓口の設置	8.5	14.3	7.6
5	顧客への周知・啓発	8.5	0.0	9.8
7	カスハラに対応する研修の実施	7.5	0.0	8.7
8	警察や警備会社、行政との連携	6.6	14.3	5.4
9	カスハラに対応するマニュアル作成	4.7	0.0	5.4
10	専門部署など設置	1.9	0.0	2.2
	その他	0.0	0.0	0.0
取り組みあり		51.9	57.1	51.1
特に取り組んでいない		46.2	42.9	46.7
不回答		1.9	0.0	2.2

注1：網掛けは、他の企業規模より5ポイント以上高いことを示す

注2：母数は有効回答企業106社

まとめ

本調査の結果、直近 1 年以内にカスハラもしくは不当な要求などを受けたことがある企業は 17.9% だった。業界別でみると、個人を主に取り引きの対象とする『サービス』や『小売』などが比較的高かったほか、『農・林・水産』や『不動産』、『製造』、『金融』では、カスハラを受けたとの回答はなく、取引形態の違いでカスハラなどの有無が如実に表れた。全体でみると、カスハラなどを受けたことが「ない」企業は 6 割を超え、「ある」企業を大幅に上回った。

カスハラへの対応策については、取り組んでいる企業と取り組んでいない企業でほぼ二分される。具体的な取り組みでは 21.7% の企業が「顧客対応の記録」をあげていた。

カスハラなどへの取り組みを推進するには、どこからがカスハラに当たるのか分からないといった声も複数聞かれた。このため、セクハラやパワハラのように社会的にカスハラに当たるか否かのライン設定を明確化し、許さない雰囲気を醸成することが重要といえる。

さらに、近年は不当なクレームや嫌がらせ、ネットへの一方的な悪評の書き込みなどにも対応せざるを得ない事象も発生している。そのため、被害を受けた企業だけでなく、まだ受けていない企業においても、従業員の働きやすい環境や円滑な商取引を維持するためのカスハラなどへの対策を整える必要があるだろう。

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

株式会社帝国データバンク【問い合わせ先】

滋賀支店 支店長 内藤 壇 担当 利光 堅太郎

草津市大路 2-15-37 中村ビル 4 階

TEL 077-566-8230 / FAX 077-566-8232

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。